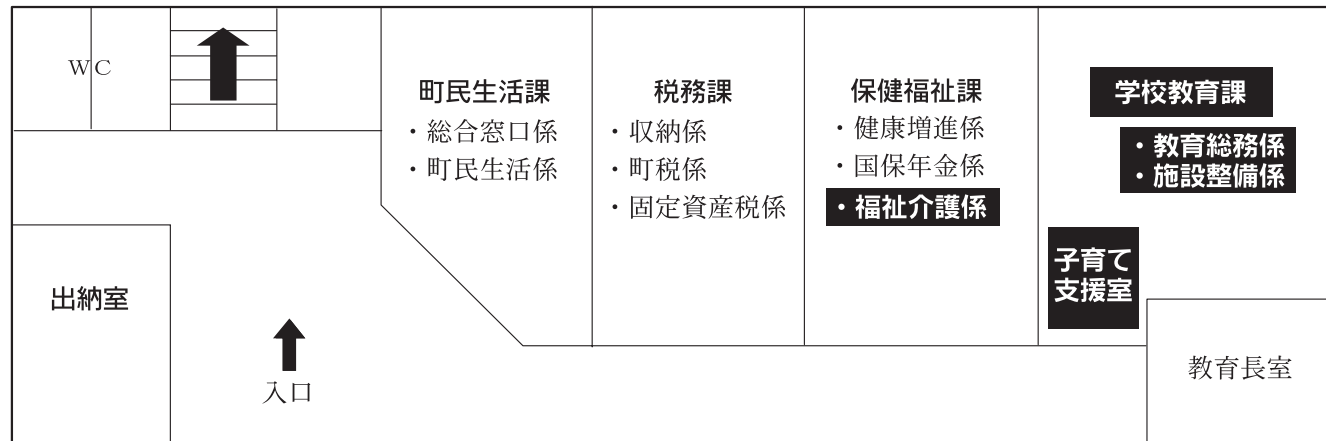


今回の組織変更によって、各課の配置が変わります。お出かけの際にご確認をお願いいたします。下記に記載しました各課等直通の電話番号で、お問い合わせください。

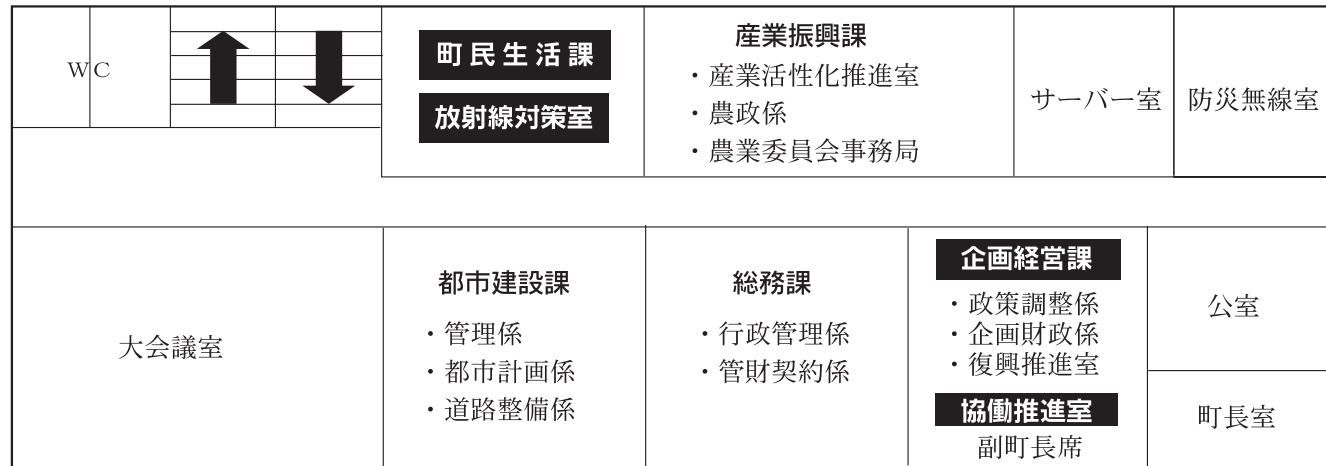
役場 本庁舎 1階 配置図



役場 本庁舎 電話番号

| | | |
|--------|-------------|-------------------|
| 町民生活課 | ☎ (42) 2114 | 総合窓口係、町民生活係 |
| 税務課 | ☎ (42) 2113 | 収納係、町税係、固定資産税係 |
| 保健福祉課 | ☎ (44) 2300 | 健康増進係、国保年金係、福祉介護係 |
| 学校教育課 | ☎ (44) 4400 | 教育総務係、施設整備係 |
| 子育て支援室 | ☎ (42) 2230 | |
| 出納室 | ☎ (42) 2117 | 出納係 |

役場 本庁舎 2階 配置図



役場 本庁舎 2階 電話番号

| | | |
|-------|-------------|-------------------------|
| 町民生活課 | ☎ (42) 2228 | 放射線対策室 |
| 産業振興課 | ☎ (42) 2115 | 産業活性化推進室、農政係、農業委員会事務局 |
| 都市建設課 | ☎ (42) 2116 | 管理係、都市計画係、道路整備係 |
| 総務課 | ☎ (42) 2111 | 行政管理係、管財契約係 |
| 企画経営課 | ☎ (42) 2112 | 政策調整係、企画財政係、復興推進室、協働推進室 |

役場 本庁舎 3階 電話番号

議会事務局 ☎ (42) 2118 議会事務局

本庁舎以外の施設 電話番号

| | | |
|-------|---------------------|-----------------|
| 上下水道課 | (水道事業所) ☎ (44) 5152 | 業務係、事業係 |
| 生涯学習課 | (中央公民館) ☎ (42) 2869 | 生涯学習総務係、生涯学習振興係 |

4月1日から役場の組織が変わります

子ども・子育て支援の充実、除染業務の強化、行政の多元化・協働の推進などのさまざまな行政課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、簡素でわかりやすい町民サービスが図られる組織とするため、町の組織の一部を変更します。

関係課の配置が一部変更となりますので、ご来庁の際に窓口がわからない場合は、お近くの職員へ気軽にお尋ねください。

1 課内室の新設

① 子育て支援室の設置〈場所：本庁舎 1階 学校教育課内〉

将来の矢吹町を支える子どもたちに一貫した子育て支援を行うため、待機児童の解消や幼保一元化の業務を推進するとともに、子ども・子育て支援新制度に向けた準備体制を整える組織として、教育委員会 学校教育課内に、「子育て支援室」を設置し、相談業務の充実を図ります。



| |
|--|
| 保健福祉課 子ども医療費助成に関すること 児童手当・児童扶養手当に関すること 子ども・子育て相談に関すること など |
| 学校教育課 幼稚園・保育園に関すること 第3子以降幼稚園保育園無料化に関すること 放課後児童クラブに関すること など |

教育委員会 学校教育課内
「子育て支援室」
保健福祉課と学校教育課との連携強化を図り、子どもと保護者のための総合窓口を設置

② 協働推進室の設置〈場所：本庁舎 2階 企画経営課内〉

平成25年度に策定した「矢吹町自立まちづくりプラン」に基づき、町民、団体、事業者、行政等が担う「新しい公共」を定着させ、「自助」、「共助」、「公助」による協働体制の確立及び協働事業を創造する組織として、企画経営課内に「協働推進室」を設置し、行政の多元化による協働を推進します。



2 係の統合及び係の廃止

| これまでの組織名 | 新しい組織名 | 内 容 |
|--------------------|----------------|---|
| 保健福祉課 福祉係、介護保険係 | 保健福祉課 福祉介護係 | 子育て支援室の設置に伴う福祉係の事務を整理し、福祉係と介護保険係を統合した「福祉介護係」を設置します。 |
| 産業振興課 農地災害係 | 廃止 | 平成24年4月から東日本大震災に伴う農用地等の災害復旧事業に特化する組織として設置した「農地災害係」を災害復旧事業の完了により廃止します。 |

3 組織変更に伴う役場本庁舎の配置変更

◆ 学校教育課 文化センター内 ⇒ 役場本庁舎 1階へ

「より質の高い住民サービス」提供するため、学校教育課を本庁舎 1階に移動し、総合窓口等との連携を深めます。

◆ 町民生活課 放射線対策室 役場本庁舎 1階 ⇒ 2階へ

「矢吹町除染実施計画」に基づき、平成27年度の完了を目指し、町内全域の除染に全力で取り組むため、職員数の増員配置に伴い設置場所を移動します。

